

国土交通省における カスタマーハラスメント対策の主な取組について

令和8年3月3日

国土交通省総合政策局政策課

- （一社）空港グランドハンドリング協会では、会員企業におけるカスタマーハラスメント対策の促進を目的とし、令和8年2月に「カスタマーハラスメント対策ワークショップ」を開催。
- 当日は、厚労省による労働施策総合推進法の改正についての説明会や令和7年3月に同協会が策定した「空港グランドハンドリング カスタマーハラスメント対策ガイドライン」の活用術を学ぶワークショップを実施。

カスタマーハラスメント対策ワークショップの 開催内容

- (1)【第1部】労働施策総合推進法の改正（カスハラ対策義務化）についての説明会
 - ・講師：厚生労働省
- (2)【第2部】「空港グランドハンドリング カスタマーハラスメント対策ガイドライン」の活用術を学ぶワークショップ
 - ・講師：（一社）ココロバランス研究所／日本カスタマーハラスメント対応協会



厚生労働省職員による講演【第1部より】



グループワーク（カスハラ事例出しと共有）【第2部より】